

武家故實

貞丈著

秋上

14
2478
94(4)

9 130 1 2 3 4 5 6 7 8 9 140 1 2 3 4 5 6 7 8 9 150 1 2 3 4 5 6 7 8 9

門 14
號 2473
卷 94(4)

秋草卷上目錄

武家禮法部

武家禮法

武家禮法

武家禮法

每礼人

信長子礼

尚書人

故実

人品礼呼之部

公方様

公方様

殿

根

若殿

若殿

若殿

上様

上様

女房

御新道

入侍袋

家来

侍下御



人部

月代 女能系

姓名部

姓氏名別 姓 氏 八色外姓

尸 姓 假名 実名

音名 右左 百官名

東百官 太所 氏 姓

竹目 竹目 小右 竹目

師 師 名 女

没名部

人部

月代 女能系

姓名部

姓氏名別 姓 氏 八色外姓

尸 姓 假名 実名

音名 右左 百官名

東百官 太所 氏 姓

竹目 竹目 小右 竹目

師 師 名 女

家老 用人 卷者 馬廻 代官

同朋 仲間 小者 右筆

御医師 足輕

官位部

公家 公家 宰相 寄附侍從

身人 左 執負 正室 正行位

衣服部

納豆烏帽子 折烏帽子 小結

長小結 長小結 長小結

素襖紐結 素襖紐結 素襖紐結 布衣

大級 圓新烏帽子 麻衣 上下

半袴 長袴 東白袴 夏袴

統上下 十德 羽織 小袖

腰斗月 無地腰斗月 扇色衣袴

帷 衣裳袴 褶上下袴 足袋

合羽 家紋 羽袴 紙衣 白衣

股引 折半 下袴 蓑具

女衣袴 女袴

刀鈕之部 兼鏡

脇刀 少刀 刀 大小 鞘卷太刀

隱太刀 陽太刀 筭 鑓

宗形之部

嘉院 床 陸子 長押

酒食之部

御瓶 一石二石 盆^足 盆 供盆

三方 湯子柄卷 湯子柄包 盃事

高盤 平皿毒皿 七宝之膳

飯之湯 煮飯斗 食法

道具之部

道具 湯厨子足柄 手箱兼角赤

校箱 扇 鼻紙 印篋巾着

見筆三三三 批行第行體

進物之部

進物之部 伸物係 檣者 石日在更留

言入進物 魚樵芬登系 金子折帛

書札之部 太刀馬代 目錄裏書

書札禮格格 判 庄加一筆之事

設後之部

祝 元枝 禮志 盤玉 臨池

婚禮之目併 志經之目併 年賀

下之常行

凶事之部

服忌 臘中 院号 精進

雜事之部

口傳 祕事 祕書 問安各詞

清成 偽書

秋草よみこ上

伊勢平藏自天述

武家律法部



一 是禮を天子より定むるは天下の万民を治す
 下の品位を以てしむるは為の法あり御事
 事をもつて天子御事あり礼を以てしむる
 たりと平相國は御事の上を以てしむる
 律法ありと天子を以てしむるは御事あり
 射天下の礼を以てしむるは御事あり
 礼を以てしむるは御事あり御事あり
 御事あり御事あり御事あり御事あり

社長のまじりつはひに社長の礼に記すれおふ
礼に今世にまじりつはひに社長のまじりつ
以下に記す人ありを礼に記すれおふ
世に伊勢に記すれおふは社長の事記すれおふ
の記しに社長の記すれおふを記すれおふ
おはし社長の記すれおふを記すれおふ
あまの記すれおふを記すれおふを記すれおふ
わしに記すれおふを記すれおふを記すれおふ
せいの記すれおふを記すれおふを記すれおふ
事は伊勢に記すれおふを記すれおふを記すれおふ

家より記すれおふを記すれおふを記すれおふ
今世に記すれおふを記すれおふを記すれおふ
名に記すれおふを記すれおふを記すれおふ
名の記すれおふを記すれおふを記すれおふ
さあに記すれおふを記すれおふを記すれおふ
石更に記すれおふを記すれおふを記すれおふ
色紙に記すれおふを記すれおふを記すれおふ
名に記すれおふを記すれおふを記すれおふ
服部に記すれおふを記すれおふを記すれおふ
一人に記すれおふを記すれおふを記すれおふ

ふくればたし魚りらむとふれも人應をゆい
さしけしに馬やし信しむをらむに馬やん
いふきくひ魚りらむとし能をたりのた事し
一 大名の由の志る方の徳平を信しやまうに目
かきのとくあひひしるを礼とする事今世の
とやりおるう大名の由の志いたしひ数方石を
すししむ大名の親族らうしむおむ徳と初る
信たしし徳平を信し二に志ると信すらぬえし
しゆ公方の由たすとかしむる徳のましはの徳
おむしらの徳のまきりまむしむしゆのむせむ

とゆりふの志れも人しゆり大名しし徳平を信す
信たしし徳平を信ししゆ徳平の徳をふす
を礼とするはふれも人しゆ徳平の徳をふす
信たしし徳平の由の志いたしひ数方石を
すししむ大名の親族らうしむおむ徳と初る
信たしし徳平を信し二に志ると信すらぬえし
しゆ公方の由たすとかしむる徳のましはの徳
おむしらの徳のまきりまむしむしゆのむせむ
人るどの徳し或はのれぬ

一 今世武士の礼儀をいふに、
 一 故唐人の事、故唐の事、
 一 世家の注し、
 一 文選、
 一 知新の、
 一 此事をいふ、

一 今世の故実

一 人畜

一 一 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

少婦亭の山月名河を日大の成方純と云ふ
まをまを伊伊飛飛也也 親親父父のの被被友友人人一一のの世世外外由由化化也也
貞貞親親とと云云ふふ 貞貞親親とと云云ふふ 世世外外由由化化也也
此此方方のの世世外外由由化化也也 上上積積とと云云ふふ

一
人の妻と女房とをいふ古の事にはかゝる位に
ふれた女の事とをいふ女房といふは古の事と
いふをいふは古の事といふは古の事といふは古の事
事といふは古の事といふは古の事といふは古の事
福といふは古の事といふは古の事といふは古の事
女といふは古の事といふは古の事といふは古の事
判官志願の漢金宗とも報と行といふと云

と云ふ女房も男房と云ふは古の事といふは古の事
まういふは古の事といふは古の事といふは古の事
小房といふは古の事といふは古の事といふは古の事
いふは古の事といふは古の事といふは古の事
女房といふは古の事といふは古の事といふは古の事
男房といふは古の事といふは古の事といふは古の事
一といふは古の事といふは古の事といふは古の事
多といふは古の事といふは古の事といふは古の事
人といふは古の事といふは古の事といふは古の事

いふことかたのこころなればお僕とあるとていふは
あつたやうなれども今世は僕のみとあるとてある
はそれのちまたおれもお僕のみとていふこと
あつたやうに混雑して居るおれもいふこと

一 將軍とていふこと一 徳川家のおつたこと大御所と稱す
事には是れお家のおつたこと今川
伊孫入るる後貞世難を平化し貞氏復讐す入る
なりともいふこと大御所と稱すいふこと
やまゝ貞氏の子孫とていふこと
おれとていふこと大御所とていふこと

人神と部

一 月代刺す事古くは神とていふこと
熱はあつて頂の上を命のきつて
おひのたつと細く平に結ぶこと
おれとていふことおれとていふこと
おれとていふことおれとていふこと
おれとていふことおれとていふこと
おれとていふことおれとていふこと
おれとていふことおれとていふこと
おれとていふことおれとていふこと

れ中とぬく刺さるる上小家の毛をうけ刺さる
可と使毛の字のささるる小の毛をさるるより
いさぬくあふ刺さるるささるるささるる 洋氣と云
事ささるるささるるささるるささるるささるる
かささるるささるるささるるささるるささるる
ささるるささるるささるるささるるささるる
ゆささるるささるるささるるささるるささるる
人あふささるるささるるささるるささるる
ささるるささるるささるるささるるささるる
氏胡々切後の体と画さるるささるるささるる

体彩色とゆささるる刺さるる体と画さるるささるる
外と画とささるるささるるささるるささるる
ささるるささるるささるるささるるささるる
記安元二年七月八日建春の代家の記ささるる
自伴蘆巾時志云か首 千代及不正月代大
尺半及而色は換 示た大
以下 千代及不正月代大
尺半及而色は換 又ささるるささるる
石集の月代のある入るささるるささるる
ささるるささるるささるるささるるささるる
くささるるささるるささるるささるるささるる
ささるるささるるささるるささるるささるる
ささるるささるるささるるささるる
ささるるささるるささるるささるる 又ささるる

大徳寺 三月廿八日 八幡久田彦をあらわす
 然理存 此の如くはすふとくはしめし代り
 此代りもきいめとくはる一もいれはる
 也考ふ月代事事はさ會徳の代りは
 たり 三年の事さきいも二もふて下の徳人
 かしらる事さきい事さきい事さきい事
 の氣を著しむる又合説の時人より
 ても事さきい事さきい事さきい事さきい
 法人も徳かさきい月代事事一もは
 亦縁天正のはより 天下徳もさきい大徳

世より連年合説すつてさきい事さきい事
 田正さきい首の徳もさきい事さきい月代と
 てもふ新毛と徳もさきい事さきい事
 月代も大さきいひらけさきい世の徳もさきい
 たりさきい事さきい事さきい事さきい事
 けさきい慶長七年の以れは世のさきい事
 たりさきい事さきい事さきい事さきい事
 也さきい事さきい月代事事一もはさきい
 風俗さきい事さきい事さきい事さきい事
 今も供りさきい事さきい事さきい事さきい

とけはも形の中ふ古月とまきひて月代とよん
物髪ぢり人すりあつし地神のしを又侍り
今は大志の田の志あるあ月とあくあり口種
本の志もは一人の形し古月代とよん
人お後しとと今月代とよんを礼し
そとととをそれしは是所世のまじれふも
けふとつとつまふあり今もけふも古月代
とちつとつ月代とよん一人の形し
額ふ偶と入る事月系ぬ古く和事始傳人ふ
若いけしたとて髪とぬく物を出て髪の上とけし

扱ふ信長公髪を扱ふ蓋さく政の痛むの
と然く刺刀と刺ひぬひし扱中ふ無説
信しとけしけし髪とぬく具又刺の髪
を扱ふお出ふ人へさる事しお出お小治
子つと入るれも漢語おとけし波系おは波
俗おとけしは波とあれば鼻毛とぬくまぬひし
予つ古志のそのおとつとあはけしは髪お小保
のれとくおと志月ふ治ぬれも踏むとささ
遠く紅い政國の解月おとく血氣の膏を腕
とと一髪髪と編け切るし一人を扱ふとて

崇徳もも猶如命氏といふ事あり如海も小
姓といふ氏に別あり事あり

一 姓ハ日記天武天皇十三年己卯朔日詔曰文改
諸氏之族姓他八色之姓以下万姓一曰真人
二曰朝臣三曰宿祢四曰忌寸五曰道師六曰臣
七曰連人八曰稻置之混天下の方姓とい天下
の方姓姓を約く八色の姓をて下まといふ事
あり事あり又世一この氏を姓の事尊しと
分つて在侍正所山姓者所以統繫百代使
不別といふ事あり世に姓といふものは子

強く百代の事あり事ありと続くはる事あり別
の家前やういふ事あり事ありといふ事あり
姓の字日記の列古代よりか字とてはる事
ありウチとはよきに歴代の國史も猶如某
朝臣姓或揚経果真人姓といふ事あり元
平な橋の姓を姓といふ事は誤り

一 氏ハ源平な橋高直系正系清系大江之系
安信中良部部ト部名の類をいふは誤り日記
卷之八云明天皇和珣三年十二月己酉阿部
加丹宿志麻呂宮中男名阿倍氏正字照

いふ事ありある事あるも氏に別た真人を
姓に氏と姓とを連ていふ例書を約す
を別た姓とらふ事玉史の文例に實の者京
氏と別たの姓とを隔ていふ事と約す
右の事いひし事

玉史の中ふ氏と姓とを連ていふ事と姓と
を隔ていふ事とあり是中より玉史の
例を引く所の事と又氏の字は姓の字とあり
此の事と約す

一 前ふにいふ色の姓の外に王公首送直
縣主村主人伊免吉史勝部伊吉阿
祇宗君倉人等の姓あり拾芥名録抄
ありといふ事又姓あり氏ありたふ同姓あり

足之り

一 中吉の事の上書ふ尸と云ふ事又いふ尸の字を
いふ別真人抄に宿禰おの事古代の書
姓字をいふ事あり別た真人宿禰おの事
姓と云中吉の事宿禰おの事と云
すの事別た尸字を用ひし事か子と云ふ事別た真
人ありの事と云ふは誤り上古の書ふ尸の字用ひ
事ありあり尸の字に云ふ事あり人の歌乃
事の中吉あり人の姓を尸の字と用ひし事いふ
事あり

拾芥名録抄ふし姓の字を尸と云ふ事と
姓と云ふ事とあり中吉の事と云ふ事とあり

一 其人姓ハ何の氏邪在の姓ハ何の氏と上古
より定りあるて定ハ拾芥お名孫村不部
を多そ記せり。ま多そ今思ふ

一 假名とて今世留氏といふは昔よりあり我
純純おれおれいふは人々假名実名を尋ぐ
多れといふは假名といふは誤りお名とて今
言物終るは今い昔上総守平惟村御代は
貞女孫少く惟村といふはかたれたるを
即多ふお名とて大紀といふは
とて左侍に我白撰おといふはお名と書と

一 一とて下の武士は氏もお氏もいふは
おとて平集年集といふはおのりといふ
おといふはおといふはおといふは
お地名或は所所の地名を氏の上平集
ておおとておといふはおといふは
おといふはおといふはおといふは
平集おといふは氏の上平集といふは
地名おといふはおといふは
おといふはおといふはおといふは
おといふはおといふはおといふは
おといふはおといふはおといふは

田花ゆゑに今も程候ふなり

一 百官名として中務或部治部兵部刑部大納言
掃部藏部をいれ外記ゆ記大守部人等の名
を付て大守より官名をあらわすことあり世
俗にこれの類をいふ百官名といひ何れに在り
何れをあらはす百官名をあらわすことあり今
もあつていふ事あり

一 東百官といふは多美伊織守少佐師要
東馬一守古佐九膳玉馬鹿古所在り
の類にの類あり是もはあつて何れに平親とい

自好して下後國を建てる百官と部一川の
官名といふは俗に安をいふ人といふ古も候ふ
云所より通記の玉光二年三月始撰書す
之れを以て國奪官論任國の地行陸自
大下以下文武百官法以正定位所候者
曆傳に書す也 且て女文をいふは持前の御
百官大官の大官以下の徳官多く博士とい
候ていふ事ありしこと唐名を知りし事ありし
事ありし事ありし事ありし古事ありし事ありし
事ありし事ありし事ありし事ありし

はるるしきふりかゝるはちの役目なりし
又所理の官の角名を区作しは源氏の人物
理の官の角名を区作しは源氏の人物
知りしは源氏の人物を区作しは源氏の人物
あつたふりかゝるはちの役目なりし

一 源氏の嫡子に源氏命(源氏)の嫡子に源氏命(源氏)
外の氏も同く源氏命(源氏)の嫡子に源氏命(源氏)
いふに源氏命(源氏)の嫡子に源氏命(源氏)
源氏命(源氏)の嫡子に源氏命(源氏)
源氏命(源氏)の嫡子に源氏命(源氏)

一 源氏命(源氏)の嫡子に源氏命(源氏)
源氏命(源氏)の嫡子に源氏命(源氏)
源氏命(源氏)の嫡子に源氏命(源氏)
源氏命(源氏)の嫡子に源氏命(源氏)
源氏命(源氏)の嫡子に源氏命(源氏)

一 源氏命(源氏)の嫡子に源氏命(源氏)
源氏命(源氏)の嫡子に源氏命(源氏)
源氏命(源氏)の嫡子に源氏命(源氏)
源氏命(源氏)の嫡子に源氏命(源氏)
源氏命(源氏)の嫡子に源氏命(源氏)

ほうしはつ法成法成し家令と云はるる人の家
の法成法成を司とりく人お物と云はるるなり
家令の名目ハ初廣く不同し是就高祖中紀
云云ノ家令記云白とあるも家令の事ハ
日本書紀ハ家令の名官任令藏自令云云ナリ
親王又臣ト云レテ御事ハ後高祖の位任任
の家令ハ朝廷より補せりも位ともあるも家
の二字カレウと讀ビカレウナリテカラウとありテモ
詞おなしく俗お家令の字と用ふるも家令の
事と云レテいふと云事ハ家令の字よりあるも個

一 用人と云名目昔は今世のてく定ふる役のたふ
ありとれしと用人と云事ハありし也 左記卷三十四
仁治二年 壬戌九月七日の條云白有臨時評定為
出物前日ハ就奉行細工所業是ハ事者也
那世之命 拜領相換國杖山 五命 祿新田恒内
名是細工所日向房 実國本給地ハ女子類班
子細工所 祿能充給院今又馬 用人ハ勿論
也 平記卷之三 新田義興 云云 和佐友と云名も
他ハ不詳なるも之ハとあるこれ傍書也ハ此これナリ
了く家令人 仁治二年九月七日 家令と云事ハ

あつりたり

一 奏乞の事一字五記云云方家には中記と私
 之は奏乞の事と云ふは之宮所お軍の時のも
 其人屋赤志等云々なる力改人おぬノ云
 次と稱奏乞の儀若多人の事と奏の字限
 天子云事一し此列國以下諸家お中下
 移すしし此等中尚世以外礼記し雖於明附
 世の事と云ふ

一 馬也の事一此給台よりなる一此の事書文不
 永正六年志林代及瑞柱細川右京大夫山崎

少の事文少なる物也此の事書し此の儀
 侍と云ふ事と云ふを及ぬ念も此の事能く
 此の事書し此の事と云ふ

一 代官の事一此山及事の中事お此代官
 此の事書し此の事今世の代官と云ふ一此
 お古事お思の事と云ふ一此の事思の
 名代と云ふ事一此の事一此の事

一 月明の事一或は云々此の事思の事一此
 細川頼之の事一此の事思の事一此の事
 此の事思の事一此の事思の事一此の事

お付徳をよつとまらふ事ある信忠判官
時法とありそは中なるよりと云(宗五記云
る方様とは中なるとはまゝ又云武家とは雑
色とは中なるより馬鹿の志よりあり
る事とは中なるを雑多に作ら又云方様の心雑
色とは又別と云ふ武雑書礼篇小天文
二年七月さりの道徳又云記しる中なるは
者て苗氏ありし侍より苗氏さるる
中なるは苗字の心せしと云ふ大的体
拜就ふ事なる中なると云ふすしと云ふ

えりつる事の中なるは

一 少老の事一少老は才の實 伊勢はちち年貞者 永正年中記し

少老は少老のたにたはるる少老の心

少老は少老のたにたはるる少老の心

少老は少老のたにたはるる少老の心

少老は少老のたにたはるる少老の心

少老は少老のたにたはるる少老の心

少老は少老のたにたはるる少老の心

少老は少老のたにたはるる少老の心

少老は少老のたにたはるる少老の心

此巻は師の宣旨に定る所よりなり

一 足柄之事一古くあるは平家之善記を十二信傳合

足柄氏礼入して一いふは同巻に合戦の系

足柄二名入は備前守の少由より祇をのり

とあり在家の火を放ちて平家を討つ

善治足利捕り足柄の御代より一平家

三度平家を討つとあり一平家

足柄と云ふのもく停止する事あり

吾より下への事ありとあり

事は足利を討つ事あり一平家の先

この事一とあり

始とあり

中へ平家御代の徳社法寺一山十刹

の滅とあり

ありありとあり

或いはあり

足柄とあり

よありありとあり

方の善記とあり

秋草巻とあり

[Faint, illegible handwriting, likely bleed-through from the reverse side of the page.]

